

令和3年度 北九州市障害者自立支援協議会 組織図

趣旨 「障害のある人が地域で安心して自分らしく暮らし続ける」ために、具体的な事例の対応等を通じて明らかになった課題やニーズに対応できる仕組みづくりを行うことを目的として、障害のある人やその家族、関係する機関や団体、有識者等で協議を行うもの。

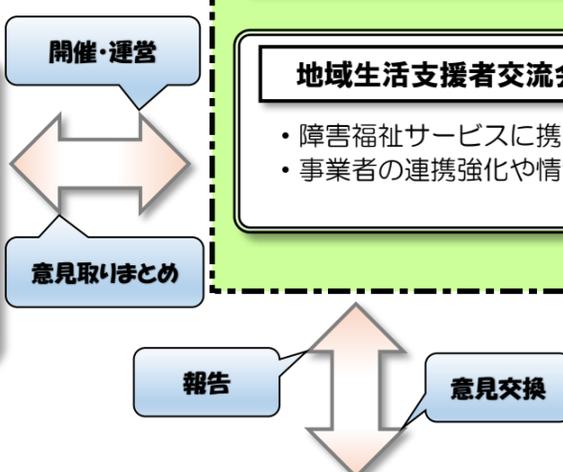
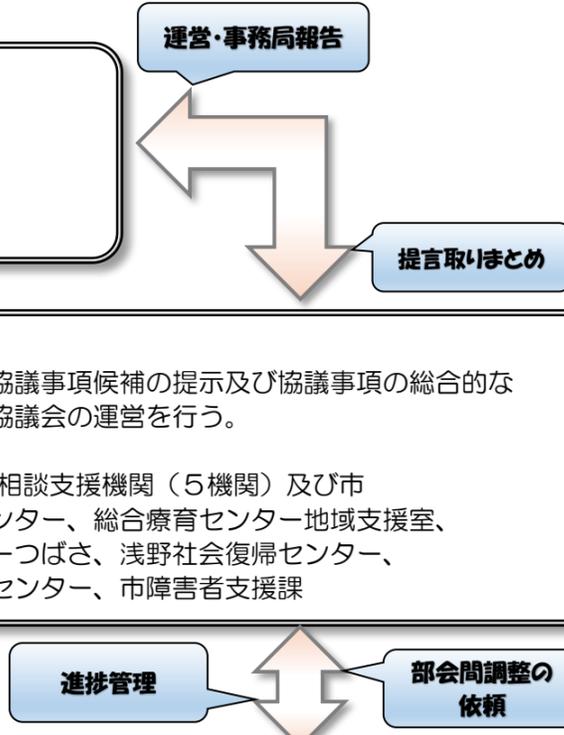
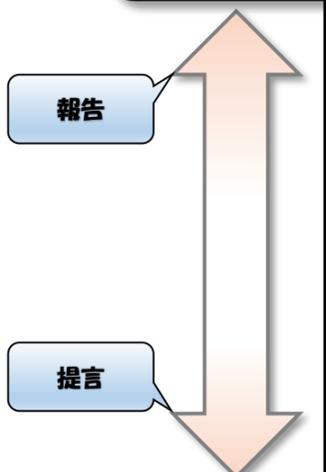
総会 <役割> 部会で扱う協議事項を関係者で確認し、意見交換や情報共有を行う。
 <委員> 当事者・障害者団体、福祉サービス事業者、関係団体、学識経験者等

事務局会議 <役割> 課題やニーズの集約、協議事項候補の提示及び協議事項の総合的な進捗管理を中心とした協議会の運営を行う。
 <構成員> … 委託相談支援機関（5機関）及び市障害者基幹相談支援センター、総合療育センター地域支援室、発達障害者支援センターつばさ、浅野社会復帰センター、障害者しごとサポートセンター、市障害者支援課

啓発・広報 / 課題収集

地域生活支援研究会
 ・どなたでも参加可能
 ・障害のある人の地域生活に関する課題や取組の報告など

地域生活支援者交流会
 ・障害福祉サービスに携わる支援者
 ・事業者の連携強化や情報共有を行う



部会 <役割> 協議事項の選定及び調査、社会資源の改善・開発など協議事項の解決に向けた提案を目指して協議を行う。
 <委員> 当事者・障害者団体、福祉サービス事業者、学識経験者等
 <総会との関係> 部会長・副部会長が総会に出席し、協議経過を報告

相談支援関係	地域関係	権利擁護関係
<p>相談支援部会 <主なテーマ> ・相談支援に関する課題 ・委託相談支援活動の報告・評価 ・障害者支援における意思決定支援 等</p>	<p>地域ネットワーク部会 <主なテーマ> ・在宅障害者やその家族の地域生活における課題 ・事業所・関係機関のネットワークに関する課題 ・就労に関する課題 等</p>	<p>権利擁護部会 <主なテーマ> ・虐待防止に関する課題 ・意思決定支援など権利擁護に関する課題 等</p>
<p>指定相談支援事業者等連絡会議 相談支援専門員のスキルアップやネットワークの構築を目的とした情報共有や意見交換を行う。★新規</p>	<p>地域生活支援拠点等推進会議 ★見直し 「地域生活支援拠点等」の面的整備にあたり、機能や役割、関係機関・事業所との連携体制などについて、具体的な課題の検討や評価を行う。</p>	